

平成25年6月6日

第4回中央選挙管理会において決定された事項

- 1 平成25年執行の参議院比例代表選出議員の選挙における選挙長及びその職務代理者が次のとおり選任された。

選挙長	かん 神	ざき 崎	ひろ 浩	あき 昭	
選挙長の職務代理者	よね 米	だ 田	こう 耕	いち 一	ろう 郎

- 2 平成25年執行の参議院比例代表選出議員の選挙における選挙人名簿の登録について次のように定められた。

被登録資格の決定の基準となる日	公示日の前日 ただし、年齢については 選挙期日
登録を行う日	公示日の前日
縦覧に供する期間	公示日

- 3 平成25年執行の参議院比例代表選出議員の選挙における在外選挙人名簿に係る縦覧の期間について、公示日と定められた。

- 4 平成25年執行の参議院比例代表選出議員の選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額（5,200万円）について告示することとされた。

- 5 平成25年執行の参議院比例代表選出議員の選挙における各参議院名簿届出政党等の政見放送の日時を定めるくじを行う日時等が次のように定められた。

日時	公示日	午後8時から
場所	中央合同庁舎第2号館	地下2階講堂

担当	自治行政局選挙部管理課 松原、安本
	代表 03-5253-5111
	内線 23167
	直通 03-5253-5573
	FAX 03-5253-5575